

平成26年度普通会計決算認定特別委員会

平成27年10月16日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時18分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

七條政策創造部長

平成26年度決算に係る主要施策等の実施状況及決算の概要につきまして、平成26年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成26年度に実施いたしました政策創造部の主要施策の成果の概要について、11項目を掲げております。

第1点目は、「いけるよ！徳島・行動計画」の推進及び新たな総合計画の策定についてであります。

県民一人ひとりが幸福を実感できるオンリーワン徳島の実現に向け、本県の進むべき方向と目標を示し、重点的に取り組むべき方策を明らかにした、「いけるよ！徳島・行動計画」の着実な推進を図りました。

また、平成27年度から平成30年度までを計画期間とする新たな総合計画の策定に向け、県民からの意見聴取やアンケートなどを実施いたしました。

第2点目は、地域で先導する分権型社会への取組についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を着実に推進するとともに、全国知事会などを通じ、国に対し積極的に政策提言を行ってまいりました。

また、関西広域連合において、7分野の広域事務に取り組むとともに、関係機関との連携・交流を深め、府県域を越える広域課題の解決に取り組んでまいりました。

第3点目は、統計調査・分析の実施及びオープンデータの推進についてであります。

行政施策の推進等に必要な基礎資料を得るため、全国消費実態調査や農林業センサスなどの各種統計調査を実施するとともに、県民経済計算をはじめとする加工統計の作成を行うなど、各種政策立案に資する資料を提供いたしました。

また、統計大会開催などによる統計思想の普及啓発や、各種媒体を利用して統計データの利活用促進、さらにはオープンデータの推進に取り組んでまいりました。

第4点目は、中央省庁への拠点機能の発揮についてであります。

中央省庁等との連絡・折衝や迅速かつ正確な情報収集を行うとともに、「徳島発の政策提言」を国の施策として実現させるための拠点機能としての役割を発揮いたしました。

2 ページをお開きください。

第5点目は、関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進についてであります。

関西広域連合との連絡調整や、迅速かつ正確な情報収集を行うなど、拠点機能を発揮し、広域行政の促進を図りました。

第6点目は、「県民“まなび拠点”」における生涯学習の推進及び高等教育機関との連携強化についてであります。

県立総合大学校「まなびーあ徳島」において、県民ニーズや社会潮流を捉えた講座の充実を図り、高等教育機関、民間教育機関、NPO、市町村等関係機関との連携により、県民の生涯学習を総合的に支援いたしました。

また、大学等と連携して、本県が抱える課題と大学の有する知的・人的資源のマッチングを行うなど、地域課題の解決、地域の再生・活性化に取り組んでまいりました。

第7点目は、市町村行財政の充実強化についてであります。

市町村が、自主性や自立性を発揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう、積極的に助言等を行いました。

第8点目は、地方創生の推進についてであります。

人口減少の克服と東京一極集中の是正に向け、本県の今後目指すべき将来の方向性を提示する人口ビジョンと具体的な施策を盛り込んだ総合戦略の策定に向けた取組を推進いたしました。

第9点目は、対外発信戦略の推進についてであります。

徳島県共通コンセプト「vs東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、全庁的な調整を行い、効果的な情報発信戦略を展開いたしました。

第10点目は、個性豊かで魅力ある地域づくりの推進についてであります。

県と市町村などが連携し、移住・交流の促進を図るとともに、「とくしま集落再生プロジェクト」を推進いたしました。

また、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めてまいりました。

3ページを御覧ください。

第11点目は、地域情報化の推進についてであります。

ICTを積極的に活用する指針として策定した「ICT（愛して）とくしま創造戦略」を着実に推進し、安全安心で活力あふれる地域の創造に取り組みました。

また、県と市町村によるシステムの共同利用等により、事務の効率化・迅速化を図る電子自治体を推進いたしました。

5ページをお開きください。

政策創造部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

「いけるよ！徳島・行動計画」の着実な推進を図る行動計画推進費をはじめ、20事業に係る事業内容及び成果、決算額について、5ページから9ページにかけて記載しております。説明は、省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計決算額でございますが、歳入決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額17億6,777万1,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、17億2,970万9,698円となっております。不納欠損額及び収入未済額はございません。

12ページをお開きください。

一般会計歳出決算額についてであります。

歳出決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額67億3,897万5,000円に対しまして、支出済額は、63億6,769万4,723円となっております。翌年度繰越額は、2億1,076万5,760円となっております。不用額は、1億6,051万4,517円となっております。

13ページを御覧ください。

当部で所管する徳島ビル管理事業特別会計及び市町村振興資金貸付金特別会計についてでございます。

歳入決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額26億7,363万円に対しまして、調定額及び収入済額は、58億81万4,794円となっております。不納欠損額及び収入未済額はございません。

14ページをお開きください。

歳出決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額26億7,363万円に対しまして、支出済額は、17億5,850万7,203円となっております。翌年度繰越額はございません。不用額は、9億1,512万2,797円となっております。

以上、簡単でございますが、政策創造部関係の決算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

よろしく、御審査をお願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

上村委員

関西広域連合について、お聞きしたいと思います。

主要事業の内容及び成果のところ、関西広域連合に関しては分賦金というんですか、3,295万4,000円使っておりますけれども、この関西広域連合に入ることによってどんな効果があったのか、具体的に教えていただきたいということと、関西広域連合については、発足当初は道州制への移行も視野に広域行政を進めようとしているということで、日本共産党としては参加に反対した経緯もあるんですけれども、今後、この道州制はどういうふうな方向になっていくのでしょうか。2点、お聞きしたいと思います。

山上広域行政担当室長

上村委員の方から2点、関西広域連合の効果、それから関西広域連合と道州制との関係について御質問を頂いたかと思えます。

まず、関西広域連合でございますけれども、1府県のみでは解決が難しい課題を関西共通の課題と捉えまして、関西全体で解決する広域行政の先進モデルとして地方自治法に基づき設置されたものでございまして、先ほども言いましたように、これまでできなかったものを広域で処理するというようなことで、本県が事務局を担う広域医療をはじめといたしまして、広域防災、広域観光、文化スポーツ振興、広域産業振興、広域環境保全、資格試験免許、広域職員研修、そういった分野でそれぞれ行政課題に取り組んでいるところでございます。

それから、道州制との関係ということでございますけれども、関西広域連合設立に当たりましては、本県の平成22年9月議会におきまして、関西広域連合がそのまま道州制に転化するものではないとの附帯決議を頂いておるところでございます。また、関西広域連合の設立案におきましても、広域連合がそのまま道州制に転化するものではないと明記をされておりまして、これは関西広域連合を構成する構成団体全ての首長さんの共通認識となっているところでございます。

そもそも、関西広域連合については道州制と異なり、府県の併存を前提ということで、地方自治法に基づき設置されたものでございまして、関西広域連合が道州制にそのままつながるといものはないものと考えております。

上村委員

ありがとうございました。関西広域連合に入るメリット、いろいろ言われていますけれども、どれも広域連合に入らなくても、広域の連携でできることだと思うんです。全国知事会などもありますので、そういったところで連携していけば解決できるものばかりではないかと思えます。

それと、道州制について直接移行するというのではないという附帯決議もあるというふうに言われましたけれども、この関西広域連合については非常に経済界の意向を受けて行われることが多いと思いますので、やっぱり問題があるということで、引き続き、この点についてはそれぞれの部局で検討していただきたいと思います。共産党としては、この関西広域連合で分賦金を払っていろいろやる必要はないのではないかという見解ですので、以上です。

岡委員

1点だけお聞きしたいと思います。今日頂いた資料の8ページ、「すだちくん」活用とくしま発信事業で2,472万円付いているんですけど、もうちょっと具体的にどんなことをやったかとか、どんな効果があったと考えておるんでしょうか。

平井地方創生推進課長

すだちくんについて、御質問を頂いております。

すだちくんにつきましては、従来、農林水産部の方に所属といたしますか、所管される形で、主に県産品の販売促進ということで主に活躍をさせていただきまして、過去に、ゆるキャラグランプリに出場しているところがございますけれども、今年度より、地方創生推進課の方に異動しているところがございます。

そういう中で、地方創生の推進ということで、今年度新たに地方創生の推進サポーターに就任しているところがございますして、地方創生のあらゆるイベントにも参加する形で、従来以上に魅力発信と幅広い活動ということで、展開しているところがございます。

岡委員

具体的に1個でも2個でも構わないので、どんなことをしたのかということをお聞かせいただきたいのと、その効果についてどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

平井地方創生推進課長

すだちくんについての具体的な活動内容、それからその効果についての御質問でございます。

具体的な取組といたしましては、県民や民間企業など、民間活力によりすだちくんの魅力発信をしていくということで、着ぐるみを活用した取組を促進するというところで、従来より、すだちくん貸出しセンターを活用いたしまして、県民の皆様の多くにすだちくんを活用いただくという運用に努めておりまして、幅広く御活用いただいているところがございます。さらに、すだちくんのPR関連グッズということで、ぬいぐるみとかバッチとかのグッズの開発支援でございますとか、そういったことを通じましての魅力発信にも努めているところがございます。

そうした中、昨年度におきましては一つの指標となるということで、ゆるキャラグランプリへの出場もいたしまして、昨年度は全国14位ということで一定の順位につけてまして、すだちくん自身はもとより、徳島県の魅力発信にも貢献しているところがございます。

お尋ねの経済効果といたしますか、どの程度の効果が起きているのかということでございますけれども、平成25年度の数字になるわけでございますが、メディアへの露出でございますとか、その辺のパブリシティ効果を試算いたしますと、すだちくんの経済効果としては1億円程度になるのではないかとというように考えているところがございます。

岡委員

こんなことを聞いているのも、決してすだちくんを使うなど言っているわけでもないし、せっかくあるものですし、いろいろと利用していただいていると思うんですけど、数年前とは大分状況も変わってしまっていて、ゆるキャラグランプリ自体が、前だったら、夕方のニュースのトップで取り上げられて、1位がこれになったというような状態でしたけど、今年はほとんど報道もないですね。すだちくん自体が、何か応援サポーターということ

で後ろへ回っていると。いろんなところへ貸出しをして、普及を図ってもらうのは全然構わんですけれど、それに2,400万円のお金がかかるのかなという気がしております。

先ほど、商工労働観光部の審査でちょっとお話をさせていただいたんですけど、阿波踊りの振興費が2,270万円です。「すだちくん」活用とくしま発信事業で2,472万円というのは、来年度に向けてもう一つ考えないといけないのではないかと気がしております。ここの中にある資料でも、例えば徳島集落再生プロジェクトといたら、本当に各地域がいろんなところで集落の再生ということになればお金もかかるでしょうし、いろんな人を呼んできてお金がかかるような部分で670万円、サテライトオフィスのプロモーション事業がどんなことをやっているのかは別にしても400万円、すだちくんが2,400万円。

ちょっと予算の付け方というのを考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

平井地方創生推進課長

すだちくん予算の在り方についての御質問、提言も頂戴いたしたところでございます。

すだちくんの運用につきましては、予算もさることながら、いろんな知恵を結集して御活用いただく、県としても活用していただくという観点が非常に重要であるというように考えているところでございます。そうしたこともございまして、従来までも農林水産部においてしっかりと活躍はしていただいたわけでございますけれども、より広い観点で活躍していただくということで、政策創造部への移管になっているところでございます。

そうした状況のもと、今年度予算につきましては、関連予算としては1,470万円ということでございます。そういう形で、内容的には民間への貸出しとか、PRグッズの開発という従来の柱立ては継続している分はございますけれども、より効率性、効率的にPR、啓発的できるように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

岡委員

今年になって1,000万円ぐらい減っていますけれど、それでも先ほどの商工労働観光部のことばかり言って申し訳ないんですけど、「マチ★あそび」のイベント等よりちょっと多くかけてるんですね。表に出てくる効果というのは、すだちくんがいろんなところへ出てきてくれて、それだけ徳島をアピールしてくれたのでいいんですけど、すだちくん自体がゆるキャラグランプリで全国14位。よく頑張ったと思うんですが、全国14番目のものを翌年覚えてますか。覚えてないですね、恐らく。一番をとっても二、三年たったら忘れるというような状況の中で、全国14位になりましたと言われても、なかなかPR効果としても難しいところがあると思いますし、先ほど申し上げたようにほかのところでもいろいろお金もかかってくる。また、そういう県のPRの仕方に関しても、恐らくこれからどんどん進化をして変わってくる中で、いつまで大きい予算をかけてこのことをやっていくのかというのは、本当に今、考えなければならぬところに来ていると思いますので、是非ともしっかりと検討して、また次年度、すだちくんを積極的に活用してPRするのはもちろんのこと、どういう形でPRをしていくのか、お金をかけずにできることはいっぱい

あると思いますので、予算の配分の仕方をよりめり張りをつけてやっていただきたいと要望して終わります。

黒崎委員

私の方からは、今年の夏だったと思うんですけど、移住ということで、たしか東京と大阪に相談窓口をつくったというようなことを伺っております。移住については、各都道府県、いろいろ知恵を絞っているいろんなことをやられているんですが、徳島県は少し先んじているかなと思います。そんな中で、徳島にも窓口はありましたね。全国で3か所窓口をつくったという、そういう認識でよろしいですか。窓口をつくったということで数か月経っておりますので、この数か月の間の反応をお伺いしたいと思っております。例えば、どれぐらい相談があったのかというふうなこと等でございますが、よろしく申し上げます。

平井地方創生推進課長

ただいま、委員の方からワンストップ窓口、移住の窓口を設置したセンターにつきまして、その稼働状況と申しますか、進捗状況についての御質問を頂いたところでございます。

この地方創生を推進するに当たりまして、移住交流の促進というのは政策の要であると考えておりまして、県の総合戦略の目指します新しい人の流れというのにとっても、非常に重要な事業と考えております。そうしたことから、徳島県の魅力発信をするとともに、その窓口において、希望者の皆様から寄せられる住まい、仕事、それから生活一般に資する御相談、それを一元的に対応していこうということで、この窓口を設置したところでございます。お話にもございましたように、8月3日に徳島駅前、クレメントプラザの5階のジョブステーションの中に、徳島移住交流促進センターというのを設置したところでございます。ここは御承知のとおり、ハローワークも入っているところでございまして、仕事に関する相談につきまして、まさにワンストップで相談、対応できるというものでございます。

設置以来2か月が経過しているところでございます。この2か月におきまして、約100件の御相談を頂いているところでございます。月当たり約50件という状況でございます。その内容につきましては、電話でございますとか、直接、御訪問いただきましたりと、返信メール、こういったものも含めて、延べでの件数でございますけれども、そういう状況でございます。

黒崎委員

今お伺いしたのは、徳島の相談窓口における数字だということでございますので、徳島の窓口で100と。あと、東京と大阪でも窓口を構えておられると思うんですが、これは同じような相談の窓口と考えてよろしいんですか。もし、そうであるならば、東京窓口、大阪窓口、どれぐらいの相談数があったのか、お伺いしたいと思います。

平井地方創生推進課長

同じくワンストップの窓口についての東京、大阪の状況についての御質問を頂いたところでございます。まず、先陣ということで、徳島駅に設置したところでございますけれども、東京、大阪につきましては、9月補正予算に計上もさせていただいて、先月、可決も頂いたということでございます。それにつきましては、速やかに設置してまいりたいと考えておまして、まず、東京につきましては非常に人の往来も多いということでの、有楽町駅前の東京交通会館内に専任の移住コンシェルジュを新たに配置する形で、本年の12月に設置してまいりたいという状況でございます。

さらに、大阪につきましては、まずは月1回程度の定期的な相談窓口という形で大阪市内に設置をしてまいりたいと、これも12月からということ、準備を進めているところでございます。

黒崎委員

相談窓口ということで、東京は12月から有楽町の交通会館の中でということ。大阪は大阪市内でということ、場所は決まっていますか。

平井地方創生推進課長

大阪につきましても、本町橋というところにシティプラザという施設がございまして、そこに認定NPO法人のふるさと回帰支援センターが場所を構えているところがございしますので、そこに一画、相談ブースを設けてということでの対応を考えているところでございます。

黒崎委員

12月から構えられるということで、相談業務が東京、大阪、それと徳島と3か所で進んでいくということでございます。相談窓口でございますので、相談をしようと思う気持ちにならなかったら、なかなかそうはならないわけございまして、例えば、その窓口で待っているだけでは、なかなか徳島にもう一回居を構えてみようか、あるいは徳島というところは今まで縁がないけれども気候風土がいいしというふうなことで、徳島を最後の住みかになろうかと思ってこられる方、こういった方々にどんな形でどう働きかけていくのかということが大事だと思うんですけど、そのあたりはいかがお考えでございますか。

平井地方創生推進課長

お話にもございましたとおり、せっかく設置させていただきましたこの相談窓口を、いかに知っていただくかということが非常に重要なことだと考えております。そのためには、あらゆる手段ということで考えておまして、具体的にはまず、徳島駅前に設置したわけでございますけれども、ちょうどお盆前頃を目指しました。阿波踊りで出演される皆様方にも、うちわとかチラシということで、相当の枚数を配らせていただいたところでございます。あと、私どもホームページ、それからSNSということで、フェイスブックを活用した情報発信というのも行っておりまして、そこでの定期的な発信もしているところでござ

ざいます。

あと、県の広報媒体、広報紙ということも活用いたしましてやっていくところでございますけれども、今後より一層ということで、あらゆる機会を捉えて知っていただくと。そこで魅力発信や相談をしっかりとしていくんだという意気込みで取り組んでまいりたいと、このように考えております。

黒崎委員

今、お伺いしましたら、いろいろな手段でその広報はしているということでございますので、この施策は県の中でも恐らく将来に先行した上では非常に重要な、大事な施策だと考えておりますので、是非ともこれを成功していただきたい。始めたばかりですが、徳島へ帰るんだというふうに決まった人はいるのでしょうか。

平井地方創生推進課長

徳島駅前の相談窓口におきましても、100件の御相談を頂いているところでございますけれども、最終的に実現というところには至っておりませんので、御相談いただいた方々、しっかりフォローアップして、実現できるように粘り強く丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

黒崎委員

これは先が長い施策になりますので、是非とも腰を据えて、じっくりと取りかかっていたいただきたいと思いますので、御要望申し上げまして、質問を終わります。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時50分）